

安 全 方 針

株式会社エムラインサービスは、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 代表者（経営者）は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

令和 5年 1月 1日

株式会社エムラインサービス
代表取締役 横山 博



輸 送 の 安 全 目 標

1. 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
令和 4年度	0件	0件	10件	10件	10件〔人身 0件、物損 10件（内責任 8件）〕
令和 5年度	0件	0件	10件		

※ 1. 重大事故は、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故をいう。

※ 2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規程等）を遵守し、教育を実施します。

3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく、「安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト」により 1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを適確に実施します。

- ①事故防止対策会議 ②ドライバーミーティング ③事故惹起者への指導
(3ヶ月1回開催) (毎月1回開催) (事故発生時)

令和 5年 1月 1日

株式会社エムラインサービス
安全担当

安全統括責任者 松村 栄一郎

